

山剣連第102号
令和5年8月7日

各地区剣道連盟会長 殿

(一財) 山口県剣道連盟
会長 中西 章
[公印省略]

杖道講習会（含む中央・地区講習会伝達）の実施について

当剣連では、本年度の行事計画にもとづき、標記講習会を別添要項のとおり開催いたします。

つきましては、地区剣道連盟会員に周知されるとともに申込み手続き等をお願いします。

杖道講習会（含む中央・地区講習会伝達）実施要項

1 開催日時

令和5年9月9日（土）

○受付 9：00～9：20 ○開講 9：30～

2 開催場所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ・武道館

山口市維新公園4丁目1-1 TEL083-922-2754

3 主催者

一般財団法人 山口県剣道連盟

4 受講対象者

- 山口県剣道連盟地区会員（段位は問わない）
- 小中学生、高校生の参加も可

5 講習内容

- (1) 中央・地区講習会伝達（午前）
- (2) 全剣連制定杖道形の指導（午後）

6 講師

杖道 七段 三井 仁 講師（中央・地区講習会受講者）

7 受講申し込み

(1) 申し込み方法

各地区剣道連盟において、受講者を取りまとめ、9月4日（月）までに別紙「講習会受講申込書」を山口県剣道連盟事務局に送付（FAX、郵送、メール可）して下さい。

(2) 受講料

- 一般（大学生を含む。） 2,000円
- 高校生以下 1,000円

8 携行品

「全日本剣道連盟杖道（解説書）」を持参すること。

9 安全対策

(1) 新型コロナ対策等への対応

発熱等の体調異常がある場合は、参加の見合わせをお願いいたします。

また、マスクの着用は、個人の判断とされていますが、参加者相互の健康保持のため、着用にご協力をお願いいたします。

休憩時、昼食時等は、密集とならないよう参加者間の間隔を十分とって下さい。

(2) 一般安全対策

参加者は、各自十分な健康管理に留意して下さい。

なお、主催者においては、講習会及び審査中に傷害等が発生した場合は、応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配します。但し、この場合の治療費は自己負担とします。

また、主催者は参加者に対し、傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）します。

※入院：5,000円 通院：3,000円

(3) 参加者は、健康保険証を持参して下さい。

10 個人情報法への対応

申込書に記載されている個人情報、山口県剣道連盟が実施する本講習会及び審査会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

11 ビデオ撮影等

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- (1) 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- (2) 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないようにすること。
- (3) 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

12 その他

- (1) 弁当の斡旋は行いませんので、各人で準備をお願いいたします。
- (2) 講習会終了者には、受講証明書を発行し、山口県剣道連盟講習会受講者名簿に登録する。（※受講証明書を必ず持参してください。）
- (3) 受講料は、受講申込と同時に郵便振替により送金して下さい。
- (4) 事前申込をしていない者が受講する場合は、当日受付においてその旨を申し出て下さい。

郵便振替口座
口座番号 01550-3-3820
口座名義 (一財) 山口県剣道連盟